

●香川県告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年7月11日から同年8月1日まで一般の縦覧に供する。

平成20年7月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岩崎高松線（166号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市香川町川東上字東丸山2413 番1地先から 高松市香川町浅野字榎ノ木1891番 2地先まで	前	3.8~23.0	740	旧道の市道移管
高松市香川町浅野字榎ノ木1890番 1地先から 高松市香川町浅野字上万塚2993番 1地先まで		3.6~19.0	985	
高松市香川町川東上字丸山2412番 1地先から 高松市香川町浅野字新開2911番6 地先まで		13.3~43.4	1,755	
高松市香川町川東上字丸山2412番 1地先から 高松市香川町浅野字新開2911番6 地先まで	後	13.3~43.4	1,755	